

第11回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(令和4年3月25日)

午後2時00分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
第3 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用集積計画の決定について
第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
第5 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 菅野能弘
2番 長谷川和夫
3番 佐藤能將
4番 樋口國先
5番 加川可名子
6番 神野充布
7番 杉田文枝
8番 山下博史
9番 瓜田晃
10番 藤本博

◎農業委員会事務局

- 事務局長 山崎義典
事務局次長 中村 稔
副主幹 村田絵美

◎開会宣言

藤本会長 | ただいまの出席委員は10名出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第1回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

◎日程第1 議事録署名委員の指名について

藤本会長 | <日程第1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条の規定により、本日の議事録署名委員に1番菅野委員 2番長谷川委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

藤本会長 | ご異議がないようでありますので菅野委員、長谷川委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第2 諸般の報告について

藤本会長 | <日程第2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから何かございませんか。
ありませんか。

藤本会長 | ありませんので、次に事務局より報告いたします。

藤本会長 | はい、副主幹。

村田副主幹 | はい、副主幹。

藤本会長 | それでは、2ページをご覧ください。第10回総会以降の経過報告になります。3月3日令和3年度農業簿記勉強会、3日の参加者は2人となっています。加川委員杉田委員の協力を得まして令和3年度開催してきました。参加者は2名で延べ11回の開催を行っています。3月2日から18日令和4年美深町議会第1回定例会、藤本会長、山崎局長、中村次長が出席をしております。8日美深町地域担い手育成総合支援協議会幹事会と新規就農者等指導委員会と経営改善指導委員会が開催されております。こちらは事務局で対応しております。幹事会では協議事項としまして、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想案の説明と協議会の決算見込みなどの報告がありました。新規就農者等指導委員会では新規就農予定者と新規就農希望者の状況について報告がありました。経営改善指導委員会では5件の認定農業者の申請と〇〇夫妻の青年等就農計画の審査があり全て認定としております。16日から17日令和4年度予算審査特別委員会が行われまして、事務局で対応しております。18日農業者年金巡回相談会が北はるか農業で行われ中村次長が出席しております。JA北海道中央会から農業者年金担当の方がこられまして制度の説明と農業者年金の個別相談を受けております。23日第8回女性農業者のつどい、農業振興センターで開催されまして、加川委員、杉田委員と事務局が出席をしております。加川委員と杉田委員に実行委員としまして開催しております。女性農業と関係機関17名の参加をいただき、販路の勉強をしております。講師は北はるか農業の清水畜産課長と遠藤農産課長にお願いしました。25日、本日農地・農政各小委員会がおこなわれております。第11回美深町農業委員会総会となります。3ページをお開きください。総会終了後ですけれども、美深町就農計画認定委員会と美深町後継就農奨励金並びに美深町農業後継者育成

推進協議会後継就農奨励金贈呈式が開催されます。引き続きまして藤本会長と事務局で出席します。今回の就農計画認定委員会ですが、こちらは〇の〇〇〇さん、令和3年1月に後継者となっておりますが、コロナの関係もありまして認定委員会が開催されておりましたので今回認定委員会を開催しまして後継就農者の認定を行う予定です。その後後継就農者の方には奨励金の贈呈と美深町農業後継者育成推進協議会から1年以上親元で就農された方に後継奨励金として贈呈を行います。

第11回総会以降の予定です。3月27日美深町とエクシオのオンライン婚活を開催いたします。こちら中村次長が対応いたします。4月13日令和4年度北部上川農業委員会協議会総会と上川地方農業委員会連合会総会が旭川市で開催されます。藤本会長、事務局で対応いたします。第1回美深町農業委員会総会ですが、4月25日月曜日に開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、第1回農業委員会総会は、4月25日に開催します。報告は以上です。

藤本会長

次に事務局長より報告いたします。

山崎局長

はい、事務局長。

藤本会長

はい、事務局長。

山崎局長

3月2日から18日に開催をされました令和4年第1回定例会について報告をさせていただきます。まず1日目につきましては、町長の執行方針及び教育行政の執行方針について、本会議に提案された7本の議案の提案説明、このうち職員の給与に関する条例及び美深町会計年度任用職員の給料及び費用弁償に関する条例の一部改正など3本の議案につきましては即時採決が行われ可決成立がされております。2日目には一般質問が行われまして、岩崎議員よりカーボンニュートラルのための美深町の目標設定の計画づくりなど5点についての質問がされました。また本会議に提出された一般会計及び3特別会計の補正予算について審議され、農業費につきましては新型コロナウイルスの影響などにより各事業の減額補正と昨年の干ばつによる恩根内放牧場指定管理料の追加などによる補正により農業費では376万9千円の減額となっております。議会開会中の16日から17日については令和4年度予算審査特別委員会が開催され農林産業費全体では昨年対比91%となる2億3002万4千円について各事業について質疑がなされております。18日最終日におきましては新年度予算、条例の一部改正3件、追加の補正予算が審議され、すべて可決成立をしています。以上報告といたします。

藤本会長

ただいまの報告に対し、ご質疑等があれば受け賜ります。ありませんか。なければ次に進みます。

◎日程第3 議案第1号

藤本会長

<日程第3>議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたしますが本件につきましては、美深町農業委員会会議規則第16条の規則により議事参与の制限で参与することができない委員がおります。はじめに、整理番号36番を説明いたしますので、△番〇〇委員ご退席ください。

(△番〇〇委員退室)

藤本会長

事務局より説明願います。

村田副主幹	はい、副主幹。
藤本会長	はい、副主幹。
村田副主幹	それでは、4ページをご覧ください。議案第1号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定より、美深町長より決定を求められた令和3年度第10号農用地利用集積計画について審議を求めます。 整理番号36番、譲渡人、字〇〇△△番地 〇〇〇〇〇さん、譲受人、字〇〇△△番地△△ 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡の賃貸借です。期間は令和4年4月27日から令和5年4月26日、小作料は反当△、△△△円、年当たり△△、△△△円、賃貸継続の案件です。説明以上です。
藤本会長	整理番号36番について審議を願います。 ご質疑、ご意見を賜ります。
7番 杉田委員	はい、7番。
藤本会長 7番 杉田委員	はい、7番。 7番杉田です。これ1年になっていますがどうしてこんなに短いのですか。
村田副主幹	はい、副主幹。
藤本会長	はい、副主幹。
村田副主幹	こちら確認しましたら、〇〇さん自身もまだ若干ですが農業をされてまして、もう一度農業として畑を使いたいことでの今回1年間継続という設定になっています。
藤本会長	他にございませんか。 （「なし」という者あり）
藤本会長	ご質疑等が無いようでありますので、整理番号36番について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 （全員の挙手あり）
藤本会長	全員賛成です。 （△番〇〇委員入室）
藤本会長	引き続き、整理番号37番から42番を事務局より説明願います。
村田副主幹	はい、副主幹。
藤本会長	はい、副主幹。
村田副主幹	それでは5ページをお開きください。 整理番号37番、貸主、字〇〇△△番地 美深町長 山口信夫、借主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡の使用貸借です。期間は令和4年4月1日から令和14年3月31日、小作

料は使用貸借となりますので無償となります。整理番号 37 番から 41 番までは旧国鉄美幸線の鉄道跡地の使用貸借となります。貸主、利用権の設定内容につきましては、同じ内容となりますので読み上げを省略させていただきます。

整理番号 38 番、借主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△, △△△㎡です。

続きますして整理番号 39 番になります。6 ページになります。借主、字〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡です。

続きますして整理番号 40 番、借主、〇〇市字〇〇〇△△〇〇△番地 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡です。

整理番号 41 番、借主、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△, △△△㎡です。整理番号 41 番だけ賃貸新規となっています。こちらですが、令和 2 年 10 月に〇〇〇〇〇〇さんと町の方で使用貸借をしていましたが、その後周囲の農地を〇〇〇〇〇〇さんから〇〇〇〇〇〇へ賃貸をしておりますので今回借主を変更しております。

7 ページになります。整理番号 42 番、譲渡人、〇〇市〇〇△△条△丁目△番△△号 〇〇〇〇さん、譲受人、字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿田、現況田、面積△, △△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の所有権移転、売買です。所有権移転時期は令和 4 年 3 月 28 日、対価の支払期限は令和 4 年 4 月 28 日、土地の引渡時期は対価の支払日です。価格ですが反当り△△, △△△円価格、価格総額端数を調整しまして△△△, △△△円です。こちらは賃貸から売買に移行した案件になります。参考資料を添付しております。1 枚目をご覧ください。上に広域の地図を載せています。場所としましては、△線道路とバイパスの交差点点となります。少し奥になりますが、四角のところになります。今月、〇〇〇さんと〇〇〇さんの賃貸が満了となることからこれを機に今回売買となっています。説明は以上です

- | | |
|------|---|
| 藤本会長 | 整理番号 37 番から 42 番までについて審議を願います。
ご質疑、ご意見を賜ります。

(「なし」という者あり) |
| 藤本会長 | ご質疑等がないようでありますので、議案第 1 号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり) |
| 藤本会長 | 全員賛成です。よって、議案第 1 号については、原案のとおり可決されました。 |

◎日程第 4 議案第 2 号

- | | |
|-------|---|
| 藤本会長 | < 日程第 4 > 議案第 2 号農地法第 5 条の規定による許可申請についてを議題に供します。事務局より説明いたします。 |
| 村田副主幹 | はい、副主幹。 |
| 藤本会長 | はい、副主幹。 |

村田副主幹

それでは8ページをご覧ください。

議案第2号農地法第5条の規定による許可申請について、農地法第5条の規定による許可申請について次のとおりありましたので審議を求めます。
整理番号2番、土地所有者、字〇〇△△番地△ 〇 〇〇さん、転用者、字〇△条〇△丁目△番地 〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△番、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡です。転用の目的は、土地の改良を図るため砂利を採取する。転用の理由ですが、貸主は申請土地を耕作しているが、旧河川流水路跡のため高低差があり、表土層が薄く、砂利層が厚いため保水状態も悪く作物の生育状況が悪いため、砂利採取業者に砂利の採取を依頼し、耕作条件の良い農地とする。借主は建設工事等により特に需要の増加している良質な砂利を採取して原石確保のうえ建設現場への需要に備えたいので当該地を申請する。採取後は従前より耕作条件の良い農地に復元するです。計画の内容ですが、所要面積は△△, △△△㎡、採取量は△△, △△△㎡、工事の計画期間は令和4年5月18日から令和5年5月17日です。参考資料ですが、先ほどの2ページ目、裏面になります。場所は〇〇地区、街の方から行きまして橋を渡ってすぐのところですが、〇〇の国道△△△号線沿いとなります。下の右側の白い図面に砂利採取の計画図面を載せていますが、計画図の△△番、赤枠で囲った部分が砂利の採掘区域となります。採掘したものと横の堆積場をつくるということです。作業道路として青枠のところも入るのですが、一部作業道路が隣の△△-△にかかりますが、ここは雑種地となっているため今回の転用の対象にはなっておりません。説明は以上です。

藤本会長

議案第2号について、審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。

(「なし」という者あり)

藤本会長

ご質疑等がないようでありますので、議案第2号について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

藤本会長

全員賛成です。よって議案第2号農地法第5条の規定による許可申請については原案のとおり可決されました。

◎日程第5 その他

藤本会長

<日程第5>その他、委員のみなさまから何かありませんか。

藤本会長

事務局から何かありませんか。

◎閉会宣言

藤本会長

以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第11回美深町農業委員会総会を終了いたします。
大変お疲れさまでした。

※終了 午後2時22分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑩

署名委員 6 番

⑩

署名委員 7 番

⑩